

橿原市における地域ケア会議 開催イメージ(令和3年10月から)

構成

機能

地域包括支援センター運営協議会

《長寿介護課》

【協議内容】

- ①センターの設置等に関する事
- ②センターの行う業務に係る方針に関する事
- ③センターの運営に関する事
- ④センターの職員の確保に関する事

- ⑤その他の地域包括ケアに関する事
地域包括ケアシステムの実現のため、
把握された地域の現状や課題を協議し、
地域づくり、資源開発及び政策形成を
図ります。

参加者
地域包括支援センター運営協議会委員

報告・地域課題の抽出



承認・検討結果をフィードバック

在宅医療介護連携会議 薬剤師ケアマネ合同会議 病院ケアマネ合同会議 《長寿介護課》

医療と介護の連携に
関する課題を抽出し、
解決に向けた協議を
市全体で行います。

参加者
地域包括支援センター、
かしはら街の介護相談室、
医療と介護の専門職 等

生活支援地域ケア会議

《かしはら街の介護相談室》

校区の現状や生活支援に
関する住民の身近な課題を
地域住民と共有し、解決に
向けた検討を行います。

参加者
地域包括支援センター、社会福祉協議会、
生活支援コーディネーター、自治委員、民生委員、
地域福祉推進委員、老人会、ボランティア、PTA、
NPO団体、ふれあいサロン、地域住民 等

地域課題の抽出



検討結果をフィードバック

個別レベル地域ケア会議

介護支援専門員や地域等から報告
される個別の支援困難事案の解決
に向けた検討を行うとともに、地域
の支援体制の構築をめざします。

自立支援地域ケア会議 《地域包括支援センター》

専門職がケアマネジメントのプロセスに関与し、
多職種により課題及び背景・原因の分析を
深めることで、要支援者等の生活機能を改善します。

参加者
長寿介護課、
かしはら街の介護相談室、
リハビリ職、医療と介護の専門職 等

① 個別課題の解決

② 地域包括支援ネットワークの構築

③ 地域課題の発見

④ 地域づくり・資源開発

⑤ 政策の形成